

第2期
千歳市子ども・子育て支援事業計画
＜令和5年度＞
実施状況等報告書

教育・保育の整備等に関する実施状況 … P 4

地域子ども・子育て支援事業の実施状況 … P 6

幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の状況
「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の状況 … P 10

個別施策の指標の実施状況 … P 11

全個別施策の実施状況 … P 12

第2期千歳市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について

1 趣旨

市は、子ども・子育て支援法（平成24年8月22日成立）及び次世代育成支援対策推進法（平成26年4月23日改正、令和7年3月31日までの時限立法）に基づき、令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とする「第2期千歳市子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」という。）を策定しました。

事業計画の推進に当たっては、子ども・子育て支援法第60条に定める国の基本指針及び次世代育成支援対策推進法第8条第6項・第7項の規定において、各年度の実施状況やこれに係る費用の使途実績等について点検・評価を行い、公表することが義務付けられています。

本報告書は、事業計画の実施状況について施策ごとの点検及び評価を行い、必要に応じた対策を講じるため、毎年、前年度の実施状況報告としてまとめるものです。

2 計画に定めた施策の数

128 施策（再掲 10 施策除く）

うち、指標（目標事業量）を掲げた施策数は 18 施策となっています。

3 実施状況及び評価

(1) 教育・保育の整備等に関する実施状況

評価・実施状況	A	B	C	D
施策数	3	0	0	0

上表の「評価・実施状況」は、A：達成・実施、B：達成に近い・大半を実施、C：未達成に近い・僅かに実施、D：未達成・未実施としています。（以下、同じ。）

教育・保育定員の確保状況について、2号及び3号認定子どもの利用者実数は前年度に比べ増加しており、利用者実数に応じた利用定員の確保に努めました。また、1号認定子どもの利用者実数は年々減少しており、十分な定員数は確保しています。引き続き、待機児童が生じないように、利用者実数の状況を注視しながら、必要な定員数の確保に努めてまいります。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

評価・実施状況	A	B	C	D
施策数	12	0	0	0

全施策について、計画どおり実施しています。

(3) 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の状況

評価・実施状況	A	B	C	D
指標数	1	0	0	0

教育・保育の一体的提供等の状況については、これまで同様に保育所又は幼稚園に対して認定こども園への移行を促すことにより、令和5年度の認定こども園は20か所となっています。今後も、保育定員の需給状況を踏まえながら、既存の保育所・幼稚園からの移行について、事業者との協議を進めます。

(4) 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の状況

評価・実施状況	A	B	C	D
指標数	1	0	0	0

「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の状況については、令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響から実施を見送っていましたが、令和4年度から再開し、令和5年度においても実施しています。

(5) その他個別施策の指標の実施状況

目標を達成した指標	15指標
目標を未達成の指標	3指標

個別施策の目標値を設定した18指標のうち、15指標が目標を達成しました。目標を未達成の指標については、計画期間内の目標値達成に向けて必要な措置を講じます。

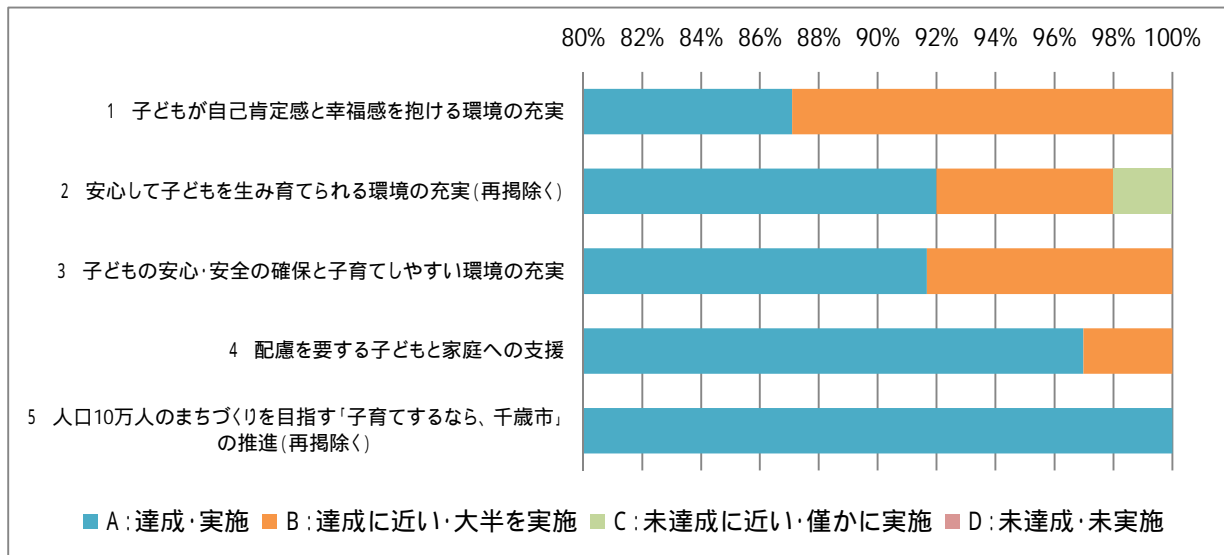
(6) 全個別施策の実施状況

評価・実施状況	A	B	C	D
施策数	118	9	1	0

128施策のうち、事業終了した1施策は「D未達成・未実施」となっていますが、「A達成・実施」が118施策、「B達成に近い・大半を実施」9施策となっており、計画で定めている施策を着実に推進しています。

4 全個別施策の実施状況一覧

基本目標	具体的施策数	実施状況			
		A	B	C	D
1 子どもが自己肯定感と幸福感を抱ける環境の充実	31	27	4	0	0
2 安心して子どもを産み育てられる環境の充実(再掲除く)	50	46	3	1	0
3 子どもの安心・安全の確保と子育てしやすい環境の充実	12	11	1	0	0
4 配慮を要する子どもと家庭への支援	33	32	1	0	0
5 人口10万人のまちづくりを目指す「子育てするなら、千歳市」の推進(再掲除く)	2	2	0	0	0
	128 (100%)	118 (92.2%)	9 (7.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)



5 成果概要(総括)

子ども・子育て支援法に基づく事業計画の観点として、3(1)、(2)の評価どおり、施設及び事業の提供体制は、利用実態に応じ計画的に確保している状況です。また、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の観点としても、「A達成・実施している」施策の割合が全体の92.2%であるなど、令和5年度の総括評価としては、「概ね計画どおり進捗している」といえます。引き続き、利用実態やニーズに応じて適切に施設及び事業の提供体制を確保していく必要があります。

I 教育・保育の整備等に関する実施状況

i 1号認定こども(幼稚園・認定こども園での教育標準時間の利用)

担当課	こども政策課
-----	--------

○ 量の見込みと確保方策の総数及び現況数

(時点:各年4月1日現在/単位:人)

地区	計画・実績	区分(細区分)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市内 全域	計画	量の見込み	1,729	1,691	1,656	1,635	1,625
		確保方策	1,769	1,724	1,690	1,653	1,692
		認定こども園(1号枠)	371	362	355	347	355
		幼稚園	1,027	1,000	980	959	982
		確認を受けない幼稚園	371	362	355	347	355
		過不足数	40	33	34	18	67
	実績	利用者実数	1,576	1,436	1,285	1,171	
		利用定員実数	1,900	1,770	1,665	1,488	0
		認定こども園(1号枠)	415	1,000	955	1,151	
		幼稚園	1,255	540	710	337	
		確認を受けない幼稚園	230	230	0	0	
		過不足数	324	334	380	317	0
	実施率	利用者実数/量の見込み	91.2%	84.9%	77.6%	71.6%	0.0%
		利用定員実数/確保方策	107.4%	102.7%	98.5%	90.0%	0.0%

○ 分析と今後の対応方策

評価及び理由	A	利用実態に合わせ、適正に受け皿を確保しました。
取組内容	利用者実数を十分に満たす1号認定子どもの定員実数を確保しています。	
課題など	利用者実数の状況を注視しながら、引き続き適切な定員確保を図ります。	

ii 2号認定こども(保育所、認定こども園での保育標準時間、保育短時間の利用)

担当課	こども政策課
-----	--------

○ 量の見込みと確保方策の総数及び現況数

(時点:各年4月1日現在/単位:人)

地区	計画・実績	区分(細区分)	令和2年度 3歳以上	令和3年度 3歳以上	令和4年度 3歳以上	令和5年度 3歳以上	令和6年度 3歳以上
市内 全域	計画	量の見込み	948	988	1,008	1,023	1,033
		確保方策	948	988	1,008	1,023	1,033
		認定こども園(2号枠)	822	862	882	897	907
		認可保育所	18	18	18	18	18
		認可外保育施設等(※)	94	94	94	94	94
		企業主導型(地域枠)	14	14	14	14	14
	過不足数	0	0	0	0	0	
	実績	利用者実数	953	1,030	1,028	1,069	
		利用定員実数	945	1,011	1,033	1,050	0
		認定こども園(2号枠)	822	888	901	926	
		認可保育所	18	18	27	27	
		認可外保育施設等(※)	94	94	94	74	
		企業主導型(地域枠)	11	11	11	23	
	過不足数	-8	-19	5	-19	0	
実施率	利用者実数/量の見込み	100.5%	104.3%	102.0%	104.5%	0.0%	
	利用定員実数/確保方策	99.7%	102.3%	102.5%	102.6%	0.0%	

※「認可外保育施設等」とは、市や北海道が一定の施設及び運営の基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設や市直営の認可外保育施設をいい、それ以外の認可外保育施設は確保方策に含まないこととしている。

○ 分析と今後の対応方策

評価及び理由	A	利用実態に合わせ、適正に受け皿を確保しました。
取組内容	令和5年度は、企業主導型保育施設1施設が新たに開設したほか、既存の施設(認定こども園)で2号認定こどもの利用定員の拡大を図りました。	
課題など	利用者実数の状況を注視しながら、引き続き適切な定員の確保に努める必要があります。	

I 教育・保育の整備等に関する実施状況

iii 3号認定こども(保育所、認定こども園・地域型保育事業での保育標準時間、保育短時間の利用)

担当課 子育て政策課
(時点:各年4月1日現在/単位:人)

○ 量の見込みと確保方策の総数及び現況数

地区	計画・実績	区分(細区分)	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
			0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
市内 全域	計画	量の見込み	156	664	161	679	164	686	164	691	164	691
		確保方策	156	664	161	679	164	686	164	691	164	691
		認定こども園(3号枠)	77	405	82	420	85	427	85	432	85	432
		認可保育所	17	67	17	67	17	67	17	67	17	67
		小規模保育	52	73	52	73	52	73	52	73	52	73
		事業所内保育(「労働者枠」除く)	0	17	0	17	0	17	0	17	0	17
		事業所内保育(「労働者枠」)	0	14	0	14	0	14	0	14	0	14
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認可外保育施設等(※)	10	68	10	68	10	68	10	68	10	68
		企業主導型(地域枠)	0	20	0	20	0	20	0	20	0	20
	過不足数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	実績	利用者実数	106	634	101	660	100	636	111	662		
		利用定員実数	158	665	159	673	159	684	161	672	0	0
		認定こども園(3号枠)	77	405	77	413	77	420	77	420		
		認可保育所	17	66	17	66	17	70	17	70		
		小規模保育	52	74	53	74	53	74	54	74		
		事業所内保育(「労働者枠」除く)	0	17	0	17	0	17	0	17		
		事業所内保育(「労働者枠」)	0	14	0	14	0	14	0	14		
		家庭的保育	0	0	0	0	0	0	0	0		
		居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0		
		認可外保育施設等(※)	10	68	10	68	10	68	10	50		
		企業主導型(地域枠)	2	21	2	21	2	21	3	27		
過不足数	52	31	58	13	59	48	50	10	0	0		
実施率	利用者実数/量の見込み	67.9%	95.5%	62.7%	97.2%	61.0%	92.7%	67.7%	95.8%	0.0%	0.0%	
	利用定員実数/確保方策	101.3%	100.2%	98.8%	99.1%	97.0%	99.7%	98.2%	97.3%	0.0%	0.0%	

※「認可外保育施設等」とは、市や北海道が一定の施設及び運営の基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設や市直営の認可外保育施設をいい、それ以外の認可外保育施設は確保方策に含まないこととしている。

○ 分析と今後の対応方策

評価及び理由	A	利用実態に合わせ、適正に受け皿を確保しました。
取組内容	令和5年度は、企業主導型保育施設1施設が新たに開設したほか、既存の施設(小規模保育)にて3号認定こどもの利用定員の拡大を図りました。	
課題など	利用者実数の状況を注視しながら、引き続き適切な定員の確保に努める必要があります。	

II 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

事業名	(1) 利用者支援事業						
取組内容	平成27年度から公立の子育て支援センター(ちとせっこセンター、げんきっこセンター)に「ちとせ子育てコンシェルジュ」を2名ずつ配置し、利用者を支援するとともに、ママサポートなど訪問型の相談支援も行っています。						
担当課	子育て総合支援センター						
計画・実績	区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	確保方策(施設数)	箇所	10	10	11	11	11
	実績	実施施設数	10	10	11	11	
実施率	確保方策(施設数)/実施施設数		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
その他事業の実態を示す数値	コンシェルジュ人員数	人	4	4	4	4	
	相談件数	件	960	855	1,571	1,539	
評価及び理由	A		子育てコンシェルジュを2か所に配置し児童館に出向いたり、ママサポートを実施するなど、子育て世代の要望に応じています。				
課題など	利用者支援事業(ちとせ子育てコンシェルジュの配置)の利用促進のため、普及啓発に努めます。						

事業名	(2) 地域子育て支援拠点事業						
取組内容	既存のちとせっこセンター、げんきっこセンター、アリスこどもセンターに加え9か所の児童館で地域子育て支援拠点事業(連携型)を実施し、全市的な事業展開を行っています。						
担当課	子育て総合支援センター						
計画・実績	区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画	量の見込み(一般型)	人回	55,500	55,668	56,220	55,800	55,896
	量の見込み(連携型)	人回	16,632	16,752	19,350	18,942	18,942
	確保方策(施設数)	箇所	11	11	12	12	12
実績	延べ利用回数(一般型)	人回	18,887	17,313	37,538	45,822	
	延べ利用回数(連携型)	人回	14,010	10,526	13,433	13,631	
	実施施設数	箇所	11	11	12	12	
実施率	延べ利用回数(一般型)/量の見込み		34.0%	31.1%	66.8%	82.1%	0.0%
	延べ利用回数(連携型)/量の見込み		84.2%	62.8%	69.4%	72.0%	0.0%
	実施施設数/確保方策		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
その他事業の実態を示す数値	つどいの広場等利用者数	人日	31,649	26,135	51,521	38,779	
	子育て講座等利用者数	人日	1,481	1,153	2,372	2,149	
	子育て相談者数	人日	633	478	511	553	
評価及び理由	A		親子で楽しむ遊びや行事、子育てについての情報を提供し、実情に合わせた役割や機能を模索していきました。				
課題など	支援の質や専門性を高めながら、地域とのつながりやネットワークを構築していきます。						

※「計画・実績」における、「計画」の量の見込みは、延べ利用回数の見込み量。単位の「人回」とは、月当たり延べ利用回数をいう。

※「その他事業の実態を示す数値」の人日とは、年間延べ人数をいう。

事業名	(3) 妊婦健康診査							
取組内容	妊婦が定期的に健康診査を受診することで安全に出産できるよう、1人の妊婦に「妊婦一般健康診査受診票」14枚、「超音波受診票」6枚の妊婦健康診査の助成を行います。							
担当課	母子保健課							
計画・実績	区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	量の見込み(受診票配布数)		人	899	892	888	885	881
	確保方策	一般健診	回	14	14	14	14	14
		超音波検査	回	6	6	6	6	6
		実施場所		受診票は全道医療機関で使用可能。道外の医療機関で受診した場合は、償還払いとして同額の助成を実施				
	実施時期		通年実施					
	実施体制		医療機関との委託契約					
実施項目		国が定める基本的な妊婦健康診査項目						
実績	受診票配布実績		人	811	755	719	641	
	受診票交付回数	一般健診	回	14	14	14	14	
		超音波検査	回	6	6	6	6	
	その他の確保方策の実施状況	実施場所		計画通り実施				
実施時期		計画通り実施						
実施体制		計画通り実施						
実施項目		計画通り実施						
実施率	受診票		90.2%	84.6%	81.0%	72.4%	0.0%	
	一般健診		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
	超音波検査		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
評価及び理由	A		受診配布実績は妊娠届出数の減少により、配布見込数に対する実施率が低下していますが、全ての妊婦に計画どおり実施しています。					
課題など	妊婦一般健康診査を利用し、すべての妊婦が適切な時期や回数を受診できるよう、必要に応じ受診勧奨を実施します。							

II 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

事業名	(4) 乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」							
取組内容	保健師や助産師が新生児・乳児のいる全ての家庭に訪問し、新生児・乳児の発達や育児及び産婦の心身の健康状態の確認、母乳育児の推進や育児の情報提供を行います。							
担当課	母子保健課							
計画・実績	区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	量の見込み(対象世帯)	件	772	762	761	759	755
確保 方策		目標実施率 実施体制		100%	100%	100%	100%	100%
実績	対象世帯	件	741	760	708	679		
	実施率		96%	95.8%	96.8%	96.5%		
実施率	対象世帯／量の見込み		96.0%	99.7%	93.0%	89.5%	0.0%	
	実施率／確保方策		95.7%	95.8%	96.8%	96.5%	0.0%	
評価及び理由	A		長期里帰りや入院などの理由による未訪問者を含めた全数に対し状況を 確認し、個々に合わせたケアや情報提供等に努めています。					
課題など	養育環境を含めた状況把握の必要性を鑑み、できるだけ家庭への訪問を早期に実施していきま す。							

事業名	(5) 養育支援訪問事業等							
取組内容	健康状態や養育環境に問題を抱えた妊婦とその家族及び養育や乳幼児の発達などに問題を抱え た乳幼児とその家族に、訪問などの個別支援を行います。							
担当課	母子保健課							
計画・実績	区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	量の見込み(養育支援訪問)	件	191	193	196	191	192
実施体制			市の保健師による養育支援訪問					
実績	養育支援訪問	件	231	222	173	192		
	実施体制		計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施	計画通り実施		
実施率			120.9%	115.0%	88.3%	100.5%	0.0%	
評価及び理由	A		計画どおり実施しています。					
課題など	訪問支援に拒否的であったり、不在のため面接できない場合の対応や、関係機関との効果的な連 携を検討する必要があります。							

事業名	(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)							
取組内容	育児疲れや保護者の病気、その他の理由により、一時的に子どもを養育することが困難になった 家庭を支援するため、宿泊を伴う短期間(原則7日間まで)、子どもを児童養護施設等において預か ります。							
担当課	こども家庭課							
計画・実績	区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	量の見込み	人日	24	24	24	24	24
確保 方策		実施箇所数 利用可能数	箇所 人日	2 100	2 100	2 100	2 100	2 100
実績	利用者数	人日	18	3	14	16		
	実施箇所数	箇所	2	6	6	6		
実施率	利用者数/量の見込み		75%	13%	58%	67%		
	実施箇所数/確保方策		100.0%	300.0%	300.0%	300.0%	0.0%	
	利用可能数/確保方策		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
評価及び理由	A		家庭児童相談や関係機関において必要性の高い家庭に利用勧奨を進 める等、効果的に計画どおり実施しています。					
課題など	施設及び里親での受け入れが困難な状況が生じる場合は必要な措置を講じます。							

II 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

事業名	(7) 【小学生】ファミリー・サポート・センター事業(子育て援助活動支援事業)							
取組内容	子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方が、相互に援助活動を行う場合の連絡、調整やアドバイスなどを行っています。							
担当課	こども政策課							
計画・実績	区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	量の見込み (小学生)	低学年	人日	351	402	376	371	368
		高学年	人日	325	314	351	325	325
		計	人日	676	716	727	696	693
	確保 方策	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1
利用可能数		人日	900	900	900	900	900	
実績	低学年	人日	336	414	427	458		
	高学年	人日	182	345	351	365		
	計	人日	518	759	778	823		
	実施箇所数	箇所	1	1	1	1		
	利用可能数	人日	900	900	900	900		
実施率	延べ利用数/量の見込み			76.6%	106.0%	107.0%	118.2%	0.0%
	実施箇所数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
	利用可能数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
評価及び理由	A		市の保育サービスを補完する目的として計画通りに実施しています。					
課題など	今後も継続して実施します。							

事業名	(8) 【在園児対象】一時預かり事業							
取組内容	一時預かり事業(幼稚園型)として、1号認定を受けた子どもでも、保護者の就労等の理由がある場合は、教育標準時間を超える施設利用ができる事業を実施しています。							
担当課	こども政策課							
計画・実績	区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	量の見込み	人日	57,192	55,729	50,864	51,022	51,055	
	確保 方策	実施箇所数	箇所	23	23	23	23	
		利用可能数	人日	57,192	55,729	50,864	51,022	51,055
	実績	延べ利用数	人日	47,340	52,485	48,888	45,056	
実施箇所数		箇所	23	22	22	22		
利用可能数		人日	57,192	55,729	50,864	51,022		
実施率	延べ利用数/量の見込み			82.8%	94.2%	96.1%	88.3%	0.0%
	実施箇所数/確保方策			100.0%	95.7%	95.7%	95.7%	0.0%
	利用可能数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%
評価及び理由	A		計画通りに実施しています。					
課題など	今後も継続して実施します。							

事業名	(9) 【在園児以外】一時預かり事業(一般型)、ファミリー・サポート・センター事業							
取組内容	一時預かり事業(一般型)として、公立認定こども園2か所に加え、私立施設3か所で実施しています。ファミリー・サポート・センター事業は、登録会員数が増加傾向にあり、定期的な研修の実施により会員の質の向上に努めています。また、平成27年7月から、ひとり親家庭に対する利用料の助成を実施しています。							
担当課	こども政策課							
計画・実績	区分	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
計画	量の見込み	人日	5,643	5,729	5,613	5,519	5,515	
	確保 方策	一時預かり事業(一般型) 実施箇所数	箇所	5	6	6	6	6
		一時預かり事業(一般型) 利用可能数	人日	5,105	5,834	5,834	5,834	5,834
		ファミリー・サポート・センター(就学前児童) 実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1
		ファミリー・サポート・センター(就学前児童) 利用可能数	人日	1,591	1,591	1,591	1,591	1,591
	利用可能数計	人日	6,696	7,425	7,425	7,425	7,425	
実績	延べ利用数	人日	4,559	4,077	4,799	4,098		
	一時預かり事業(一般型) 実施箇所数	箇所	5	5	5	5		
	一時預かり事業(一般型) 利用可能数	人日	5,105	5,834	5,834	5,834		
	ファミリー・サポート・センター(就学前児童) 実施箇所数	箇所	1	1	1	1		
	ファミリー・サポート・センター(就学前児童) 利用可能数	人日	1,591	1,591	1,591	1,591		
	利用可能数計	人日	6,696	7,425	7,425	7,425	0	
実施率	延べ利用数/量の見込み			80.8%	71%	85%	74.3%	
	実施率(一時預かり) 実施箇所数/確保方策			100.0%	83.3%	83.3%	83.3%	
	実施率(一時預かり) 利用可能数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実施率(ファミリー・サポート・センター) 実施箇所数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
	実施率(ファミリー・サポート・センター) 利用可能数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
評価及び理由	A		多様な保育ニーズに対応する事業として計画どおり実施しています。					
課題など	今後も継続して実施します。							

II 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

事業名	(10) 延長保育事業							
取組内容	一部、保育短時間認定に限る場合もありますが、地域型保育事業所を含め全園で延長保育事業を実施しています。							
担当課	こども政策課							
計画・実績	区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	量の見込み		人日	22,603	22,829	23,057	22,827
確保 方策		実施箇所数	箇所	28	28	28	28	28
		利用可能数	人日	22,603	22,829	23,057	22,827	22,599
実績	利用者数		人日	15,840	17,565	17,357	17,686	
	実施箇所数		箇所	28	31	31	31	
	利用可能数		人日	22,603	23,616	23,616	23,616	
実施率	利用者数/量の見込み			70.1%	76.9%	75.3%	77.5%	0.0%
	実施箇所数/確保方策			100.0%	110.7%	110.7%	110.7%	0.0%
	利用可能数/確保方策			100.0%	103.4%	102.4%	103.5%	0.0%
評価及び理由	A		計画通りに実施しています。					
課題など	今後も継続して実施します。							

事業名	(11) 病児・病後児保育事業、緊急サポートネットワーク事業								
取組内容	病児・病後児保育事業は、専用施設において、民間事業者に運営を委託して実施しています。緊急サポートネットワーク事業は、登録会員数が増加傾向にあり、継続的な利用がなされています。								
担当課	こども政策課								
計画・実績	区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	計画	量の見込み		人日	284	276	279	270	271
確保 方策		病児・病後児 保育	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1
			利用可能数	人日	900	900	900	900	900
		緊急サ ポート	実施箇所数	箇所	1	1	1	1	1
利用可能数	人日		55	55	55	55	55		
実績	延べ利用者数		人日	49	205	209	391		
	病児・病後児保育	実施箇所数	箇所	1	1	1	1		
		利用可能数	人日	900	900	900	900		
	緊急サポート ネットワーク	実施箇所数	箇所	1	1	1	1		
利用可能数		人日	55	55	55	55			
実施率 (病児・病後児)	実施箇所数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
	利用可能数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
実施率 (緊急サポート ネットワーク)	実施箇所数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
	利用可能数/確保方策			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	
評価及び理由	A		市の保育サービスを補完する目的として計画どおり実施しています。						
課題など	今後も継続して実施します。								

事業名	(12) 学童クラブ事業(放課後児童健全育成事業)							
取組内容	保護者が就労等により昼間留守になる家庭の小学生に対し、授業の終了後などに適切な遊び場及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ります。							
担当課	子育て総合支援センター							
計画・実績	区分		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画	量の見込み	1年生	人	246	247	254	253
2年生			人	199	200	204	204	204
3年生			人	143	144	149	149	148
4年生			人	58	59	59	60	61
5年生			人	11	12	11	11	12
6年生			人	3	3	3	3	3
計			人	660	665	680	680	680
確保 方策		実施箇所数	箇所	17	17	19	19	19
	利用可能数	人	860	860	960	960	960	
実績	1年生		人	294	299	300	324	
	2年生		人	229	226	226	250	
	3年生		人	126	111	131	146	
	4年生		人	23	28	37	47	
	5年生		人	7	5	9	10	
	6年生		人	0	2	0	3	
	計		人	679	671	703	780	0
実施率	実施箇所数		箇所	17	17	18	18	
	利用可能数		人	860	860	895	895	
	利用者数/量の見込み			102.9%	100.9%	103.4%	114.7%	0.0%
評価及び理由	A			学童クラブ利用者数は増加傾向にあります。				
	令和4年度に、みどり台地区に新たな学童クラブを開設しました。							

Ⅲ 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の状況

取組内容	教育・保育の一体的な提供については、保護者の就労形態により子どもの環境が左右されず、高い基準に基づく質の高い教育・保育が継続的に提供でき、地域の子育て支援が実施される認定こども園の普及促進に取り組みました。						
担当課	こども政策課						
その他事業の実態を示す数値	認定こども園の施設数	箇所	令和2年度 15	令和3年度 18	令和4年度 18	令和5年度 20	令和6年度
	認定こども園の設置割合	箇所/箇所	15/25 (60%)	18/25 (72%)	18/25 (72%)	20/25 (80%)	
評価及び理由	A	令和5年度に、幼稚園(施設型給付)のうち2園が認定こども園に移行し、認定こども園が、市内の教育・保育施設数(認定こども園・認可保育園・幼稚園)の80%まで普及しました。					
課題など	令和5年度では、認定こども園以外の教育・保育給付対象施設は(保育園3か所、幼稚園2か所)となっています。今後は2号・3号認定子どもの受け入れに係る保育定員の拡大と合わせて、事業者の意向を踏まえながら整備を進める必要があります。						

※認定こども園の設置割合は、「認定こども園の設置数/教育・保育給付対象施設数」をいう。

Ⅳ 「新・放課後子ども総合プラン」に基づく取組の状況

取組内容	児童館が整備されていない地域のうち、地域の方々の支援や場所などが整った学校において教育委員会が所管する「放課後子ども教室」を開設しています。						
担当課	子育て総合支援センター						
その他事業の実態を示す数値	放課後子ども教室の実施回数	回	令和2年度 0	令和3年度 0	令和4年度 2	令和5年度 2	令和6年度
評価及び理由	A	新型コロナウイルス感染症の影響から実施を見送っていましたが、令和4年度から再開しました。					
課題など	令和3年度までは新型コロナウイルス感染症の影響から、実施を見送っていましたが、令和4年度から再開しました。 今後は、公民館や児童館等、小学校以外での実施を含めて、地域の実情に応じて適切と考えられる頻度や場所での実施を検討していきます。						

令和5年度 個別施策の指標（計画書P80～81）の実施状況

（18施策 18指標の実施状況）

具体的施策	指 標	現状 (H30年度)	到達目標 (R6年度)	R5実績値	達成率%	担当課
基本目標1 子どもが自己肯定感と幸福感を抱ける環境の充実						
家庭や地域の教育力の向上						
青少年の多様な体験活動機会の充実	参加者の満足度	94%	95%以上	98%	103%	生涯学習課
基本目標2 安心して子どもを生み育てられる環境の充実						
子育て支援サービスの充実						
ちとせ子育て特典カード事業の推進	協賛店舗数	88店舗	120店舗	120店舗	100%	こども政策課
特定教育・保育施設の充実	待機児童数	0人	0人	0人	100%	こども政策課
認定こども園化の促進	認定こども園施設数	13か所	17か所	20か所	111.1%	こども政策課
保育士等確保方策の推進	※1「保育士等人材バンク」の年間新規登録者数	13人	15人	60人	400%	こども政策課
地域における連携・交流の充実						
子育てに関する総合情報発信の拡充	「ママからnet.」への年間アクセス数	163,700件	165,000件	385,877件	233.9%	こども政策課
「ちとせ子育てネットワーク」の拡充	子育て支援団体からの年間参加者数	84人	90人	105人	117%	子育て総合支援センター
「企業連携ふちゼミ」の開催	年間開催回数	12回	15回	15回	100%	子育て総合支援センター
妊産婦・乳幼児等に関する切れ目ない保健対策の充実						
産後ケア事業の充実	希望日1週間以内の実施数	80%	90%	63.2%	70.2%	母子保健課
新生児・産婦訪問事業の充実	赤ちゃん訪問において育児不安が解消されたと感じた人の割合	96.1%	95%以上	98.1%	103.3%	母子保健課
ちとせ版ニューボラ（こども・妊婦ニューボラ）の充実	利用者の内、不安が解消されたと感じた人の割合	妊婦79.2% こども89.3%	妊婦80%以上 こども90%以上	妊婦87.4% こども95.0%	107.5%	母子保健課
結婚・出産・子育てのライフイベントを応援する環境づくり						
「いいお産の日inちとせ」の実施	参加者の満足度	98.8%	95%以上	95.2%	100.2%	こども政策課
子育て支援の利用につなげるきめ細やかな取組の推進						
「ママサポート（訪問型子育て支援）」の推進	年間訪問回数	43回	50回	13回	26%	子育て総合支援センター
「転入親子ウエルカム交流ツアー」の実施	参加者の満足度	97.1%	95%以上	100%	100%	こども政策課
基本目標3 子どもの安心・安全の確保と子育てしやすい環境の充実						
子育てにやさしい環境の整備						
子育てにやさしい施設の充実	「子育てにやさしい施設」の数	62か所	70か所	72か所	102.9%	こども政策課
基本目標4 配慮を要する子どもと家庭への支援						
児童虐待防止対策の充実						
「おやおや安心サポートシステム」の推進	実施対象施設数の割合	81.3%	95%以上	100%	100%	こども家庭課
「子育てスキルアップ講座」の実施	参加者の満足度	95.3%	95%以上	100%	100%	こども家庭課
障がいのある子等への支援の充実						
児童発達支援センターの設置等による地域支援の充実	利用者の満足度	79.2%	90.0%	84.0%	93.0%	児童発達支援センター

※1 令和2年度より、「保育士等人材バンク」に代わる事業として、「保育士就職相談窓口『ちーマインダー』」を開設した。そのため、令和2年度以降においては、「保育士等人材バンク」の新規登録者数と「保育士就職相談窓口『ちーマインダー』」の新規登録者数を合わせた人数を計上する。（保育士等人材バンクから保育士就職相談窓口『ちーマインダー』に移行した人は含めない）

基本目標1 子どもが自己肯定感と幸福感を抱ける環境の充実

施策	番号	取組項目	主な取組内容や課題等（令和5年度）	R5予算額 (千円)	R5決算額 (千円)	実施 状況	担当課
親（1） 育成代	①	中学生・高校生の乳幼児とのふれあい機会の推進	児童館まつりや各館での児童館行事の際、ボランティアとして参加してもらい、乳幼児とふれあう機会を設けているほか、中学生の職場体験（保育体験）として、中学生が認定こども園等に通う乳幼児とふれあう機会を提供しています。	0	0	A	子育て総合支援センター・こども政策課・学校教育課
	②	小学校男女共同参画学習の推進	市内の小学6年生を対象に、男女共同参画学習資料を配布し、男女が性別にとらわれることなく、一人ひとりの人権や個性を尊重しつつ、協力し合い共に住みやすい社会づくりを進めるため、男女共同参画についての理解と関心を深めることを目的に「男女共同参画社会づくり標語コンクール」実施しました。	104	95	A	市民生活課
（2）学校の教育環境等の整備	①	個性を活かし能力を育む教育の推進	創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらの活用にあたって必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個人の価値を尊重しながら自主・自立の精神を育む教育を行っています。	7,800	7,774	A	学校教育課
	②	情報化や国際化に対応した教育の推進	公立千歳科学技術大学と連携し、eラーニングシステムを活用した家庭学習（eカルツ）の普及やプログラミング学習の充実のための取組、総合的な学習の時間等における外国の文化や生活に触れる取組や、姉妹都市アカヅ市のサドレイク小学校やミアズ中学校との相互訪問交流を支援し、国際理解教育を行っています。	1,716	1,582	A	学校教育課
	③	心の教育の推進	学校が家庭や地域と連携し、「道徳科」の授業公開や人権擁護委員等による人権教室の開催、地域の人材等による体験を生かした指導過程の工夫などにより、規範意識や生命尊重、思いやりの心を育むとともに、社会性や人間性を育む道徳教育を行っています。	0	0	A	学校教育課
	④	地域とともにある学校づくりの推進	学校と地域がパートナーとして連携・協働して取組を進めていくため、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）を推進し地域と一体となった特色ある学校づくりを進めます。	1,440	1,085	A	学校教育課
	⑤	認定こども園、幼稚園、保育所、小学校との連携の推進	認定こども園・幼稚園・保育所と小学校の間で子どもの成長に関する情報交換や交流の機会を充実させ、保育要録の引き継ぎ等により小学校へ円滑に移行できるよう取り組んでいます。	0	0	A	こども政策課・学校教育課
	⑥	幼稚園（私学助成）に対する補助事業の実施	幼稚園（私学助成）に対し、副食費実費徴収に係る補給給付事業、施設等利用給付費等の補助を実施しています。全国的な少子化傾向、女性の就労率上昇の影響により幼稚園就園率は減少していますが、より良い環境で幼稚園教育をうけるための支援として補助事業を行っています。	54	0	A	こども政策課
	①	家庭教育に関する多様な学習機会の充実	子どもの発達段階に応じた育児知識の習得と情報交換の名を提供するパンビはぐくみプログラムは春28人、秋56人の参加がありました。また、幅広く市民に家庭教育について考える機会を提供する家庭教育セミナーを2回（延べ354人）、親子ふれあい講座を2回（35組85人）を実施しました。	2,205	1,609	A	生涯学習課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

全個別施策の実施状況

③ 家庭や地域の教育力の向上	②	市の子育て出前講座の開催	各課において、対象市民から依頼のあった出前講座に随時対応。要望に応じて手作りメニューも実施しています。子育てに関する出前講座を行い、知識や情報の普及、啓発に努めています。 (開催講座内容：しつけと体罰の違いについて、栄養、歯科、子どもの遊び、市内の子育て情報 など)	3	1	A	母子保健課・子ども家庭課・子育て総合支援センター
	③	地域学校協働活動推進事業の実施	市内小中学校全26校を対象として実施し、支援延べ日数は918日(前年度744日)、支援ボランティア登録者数は392人(前年度383人)と増加し、活動延べ人数は1,582人(前年度1,746人)となりました。	5,831	4,936	A	生涯学習課
	④	青少年の多様な体験活動機会の充実	子どもたちに多様な体験活動の機会を提供する子ども体験教室を12回(参加者185人)実施しました。	※学校支援地域本部事業(地域学校協働活動推進事業)の実施と統合		A	生涯学習課
	④	読書環境の整備	市立図書館では移動図書館車の巡回運行、ブックスタート事業、子ども向け読書事業等を実施し、小中学校では学校司書の配置により読書環境の充実に努めました。今後も読書普及に関する継続的な取組を実施します。	181,692	181,230	A	文化施設課
	⑤	スポーツ活動の推進	千歳市体育協会などと連携し、千歳JAL国際マラソンなどのスポーツイベントや各種スポーツ教室を実施するほか、スポーツ指導者の配置、生涯スポーツ活動の推進等を行っています。	90,278	86,940	B	スポーツ振興課
	⑥	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	有害図書類の陳列状況について、市内の書店等を対象に立入調査を実施したほか、携帯電話端末等販売店におけるフィルタリングの説明について確認を行いました。また、児童生徒がインターネットの不適切な利用によりトラブルに発展しないよう、小中学校が計画的に実施するネットパトロールなどを行いました。	0	0	A	青少年課
	⑦	食育の推進	乳幼児健診時の栄養相談、ちとせ版ネウボラ、健康教育等のあらゆる機会を通して普及啓発を行い、乳幼児期から望ましい食生活の確立に向けた取り組みを継続していきます。また、食に関する正しい知識を普及啓発するとともに、正しい食習慣の習得を推進するため、食育パネル展や食育フォーラム(講演会)を開催しています。	40	18	A	健康づくり課・母子保健課
	①	子どもの権利を守るための環境づくり	児童生徒に対し命や思いやりの大切さ、差別やいじめのない社会の大切さについて教育すること及び児童生徒が、お互いに協力しながら花などの植物を栽培することによって、情操を豊かにし、命の大切さや相手への思いやりという基本的人権尊重の精神を身に付けることを目的として、人権擁護委員による「人権教室」及び「人権の花運動」を実施しました。	500	500	A	市民生活課
	②	北陽小学校分離校新設に伴う児童館・学童クラブの整備	令和4年4月に開設し、整備が完了しました。	0	0	A	子育て総合支援センター
	③	学童クラブ事業の推進	18か所で学童クラブ事業を実施しました。	247,514	240,407	A	子育て総合支援センター
④	児童館事業の推進	11館で児童館事業を実施しています。今後も必要に応じて、児童館の整備を検討するとともに、既存の施設については計画的に修繕を行い、安全な施設運営に努めます。	176,179	172,656	A	子育て総合支援センター	

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

全個別施策の実施状況

(4) 子どもが健やかに育まれる環境の充実	⑤	「ランドセル来館」事業の推進	保護者が就労または病気などの理由で、長期もしくは一時的に留守家庭になる場合に、学校からランドセルを背負ったまま児童館に来館できる「ランドセル来館」を児童館11館で実施しました。	16,118	16,118	A	子育て総合支援センター	
	⑥	「放課後子ども教室」の推進	児童館未整備地区における放課後子ども教室を2回（千歳小学校、参加者63人）実施しました。	※学校支援地域本部事業（地域学校協働活動推進事業）の実施と統合		A	生涯学習課	
	⑥	「中高生タイム」の推進	児童館11館で17時30分から18時30分を中高生の専用時間「中高生タイム」としています。地域によって利用状況に差があることから、周知方法について検討していきます。	0	0	B	子育て総合支援センター	
	⑦	学校体育施設の活用	放課後に児童の安全な遊び場や、青少年スポーツ団体、個人に対するスポーツ振興のための場所を提供するため、小中学校の体育館、校庭やフール施設を、学校教育に支障のない範囲で一般市民に開放しています。また、地域開放として土曜日の午前中に校庭・体育館の開放を行っています。	13,932	11,281	B	スポーツ振興課	
	⑧	青少年会館の運営	青少年会館は、青少年の心身の健全な発達を促し、地域における青少年活動の振興を図るための施設として、スポーツ少年団等に利用されています。施設は建築から50年以上が経過しており、老朽化が進んでいますが、今後も継続して必要な修繕を行います。	5,192	4,870	B	文化施設課	
	⑨	青少年指導センター活動の充実	専門指導員が、青色回転灯搭載車（青バト）での巡回指導を実施したほか、商業施設や娯楽施設などへ定期的な特別指導を行い、児童生徒の問題行動の未然防止に努めました。 （R5バトロール回数：476回） また、小学校で行う地区内育成ふれあい活動では、児童と青少年指導員との交流を図りました。	3,897	3,250	A	青少年課	
	⑩	こども食堂応援事業の推進	令和6年3月時点で市内の7団体がこども食堂を開催しています。また、こども食堂の開設等を検討している市民からの相談を随時受け付けています。	44	1	A	こども家庭課	
	(5) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実	①	性に関する健康教育の推進	10代の予期しない妊娠の予防や性感染症予防、健康づくりについて正しい知識を身につけるため、学校の協力を得ながら健康教育や出前講座を実施します。令和5年度は職員を対象に思春期保健研修会を開催しました。	100	100	A	母子保健課
		②	性教育の推進	児童生徒の発達段階にに応じて、性教育に関する正しい知識を身に付けるため、保健、道徳、特別活動、生徒指導などの教育活動全般を通じた性教育を行っています。	0	0	A	学校教育課
		③	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	児童生徒が薬物被害に関する正しい知識や規範意識を身に付けるため、小学校5、6年生や中学校の保健や特別活動などの授業において、関係機関と連携して薬物乱用防止教室などにより薬物乱用防止教育を行っています。	0	0	A	学校教育課
④		こころの健康の推進	子ども・若者に対し、相談することは恥ずかしいことではないこと、安心安全な相談先を知っておくこと、また、困った人を見かけた際に情報提供ができるよう、携帯用相談先一覧カードやリーフレットの配布等を実施し、自殺予防の啓発に努めています。	580	336	A	健康づくり課	

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

基本目標2 安心して子どもを生き育てられる環境の充実

施策	番号	取組項目	主な取組内容や課題等（令和5年度）	R5予算額 （千円）	R5決算額 （千円）	実施 状況	担当課
（1）子育て支援サービスの充実	①	地域子育て支援拠点（連携型）の拡充	本市の子育て支援中核施設である「ちとせっこセンター」、「げんきっこセンター」、「アリス子育て支援センター」の3か所を基軸として実施する地域子育て支援拠点事業については、平成27年度に市内7か所の児童館に連携型地域子育て支援拠点を設置し、平成31年度は「あんじゅ児童館」、令和4年度は「みどり台児童館」にも拡充し、身近な地域での子育て支援の充実を図っています。	11,732	11,731	A	子育て総合支援センター
	②	子育て支援センターの機能充実	「子育て支援センター」、「児童館」、「学童クラブ」を持つ中核施設としてちとせっこセンター、げんきっこセンターを運営し「つどいの広場」、「子育て相談」、「子育て講座」などの各種事業を実施しています。今後も、乳幼児から高校生まで切れ目ない子育て支援を行うよう、中核施設としての運営を継続しています。	202,205	19,244	A	子育て総合支援センター
	③	一時預かり事業の充実	一時預かり事業（一般型）は、現在は合計5か所で実施し、事業の充実と利用者の利便向上を図っています。また、一時預かり事業（幼稚園型）は、私立認定こども園全園及び幼稚園で実施しています。	36,092	32,382	A	こども政策課
	④	ファミリー・サポート・センター事業の推進	登録会員の定期的な研修の実施により会員の質の向上に努めています。また、ひとり親家庭に対する利用料の助成を行い、事業の充実と利用者の利便向上を図っています。（令和5年度：依頼会員989人、提供会員190人、両方会員120人）	8,321	7,829	A	こども政策課
	⑤	緊急サポートネットワーク事業の推進	登録会員数は増加傾向にあり、緊急時の補完的役割を担う事業として継続的に実施します。（令和5年度：利用会員 465人、スタッフ会員 40人、両方会員4人）	2,200	2,200	A	こども政策課
	⑥	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）の推進	保護者の病気や社会的理由などにより、家庭において児童の養育が一時的に困難な場合に、養護施設等において短期間（原則7日間）宿泊付きで児童を預かる事業です。一般家庭（里親）と、北広島市の養護施設に委託しています。	481	89	A	こども家庭課
	⑦	ちとせ子育て特典カード事業の推進	地域社会全体による子育て支援の機運を高めることを目的に、妊娠中の方がいる世帯または市内に住所のある18歳までの子どもがいる世帯に、協賛店で提示した際に商品の割引などの特典サービスを受けることができるカードを交付しています。また、利便性向上のため、スマートフォンなどで提示できるメール版の運用も引き続き行っています。今後も市内協賛店の拡大を図るとともに、制度の周知に努めます。（令和6年3月末現在：120店舗）	154	135	A	こども政策課
	⑧	特定教育・保育施設の充実	私立認定こども園、私立認可保育所に運営費負担金を支出し、安心して子どもを生き育てられる環境づくりを担っています。（令和6年3月末現在：21か所）	2,768,699	2,730,202	A	こども政策課
	⑨	認定こども園化の促進	幼稚園から認定こども園への移行を促進し、2号認定子どもの保育定員の拡大を図ります。令和5年度は2か所の幼稚園が認定こども園へ移行しています。	0	0	A	こども政策課
	⑩	認可外保育施設から認可施設への移行促進	今後も、認可外保育施設から認可施設への移行を促進するため、相談受付や助言指導を行います。	0	0	A	こども政策課
	⑪	延長保育事業の推進	令和5年度は、一部、保育短時間認定に限る場合もありますが、地域型保育事業所を含め19施設で延長保育事業を実施しました。	24,730	24,492	A	こども政策課
	⑫	病児・病後児保育事業の推進	市民病院に併設する専用施設「こどもデイケアルーム」において、民間事業者に運営を委託して実施しています。（実施箇所数：1か所）受入定員は3名で運営しています。感染症に対応できる施設への改善を図る為、適宜備品を更新しています。	14,908	13,315	A	こども政策課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

⑬	休日保育事業の充実	日曜日、祝日の保護者の就労に伴う保育ニーズに対応するため、私立事業所内保育所1か所で実施しています。制度上、市内の各教育・保育施設での自発的な実施も可能ですが、需要が少ないこと、事業従事者の体制確保が困難などの課題があり、引き続き、市の委託事業として市内1施設で実施することとしています。(実施箇所数：1か所)	921	838	A	こども政策課	
⑭	夜間保育所への支援	保護者の就労等により夜間に保育を必要とする家庭を支援するため、基準に基づき夜間保育を実施する私立認可外保育所に対し、市独自の補助を実施しています。(実施箇所数：1か所)	8,511	8,504	A	こども政策課	
⑮	市立認可外保育所の実施	教育・保育施設等がない市街地から離れた支笏湖地区において市の認可外保育所を設置し、開所しています(4月～12月)。利用児童の減少などにより、令和5年度は支笏湖保育所1園のみ開園しています。	5,660	3,810	A	こども政策課	
⑯	幼稚園における預かり保育事業の促進	市内のすべての私立幼稚園で実施しており、従来そのまま教育・保育給付を受けない幼稚園については、今後も国・北海道の私学助成制度のもと、事業を継続します。	16,674	13,388	A	こども政策課	
⑰	保育士等確保方策の推進	保育士不足に対応するため、保育士就職相談窓口「ちーまインター」を引き続き開設したほか、市内の認定こども園などを訪問し保育の体験や見学を行う「保育士リクルートバスツアー」や「保育士・幼稚園教諭合同就職面接・説明会」を開催しました。また、保育士・幼稚園教諭の養成校として、「小田原短期大学保育学科通信教育課程千歳スクール」を令和5年4月に開設し、12名が入学しました。	1,036	857	A	こども政策課	
⑱	教育・保育施設や子育て支援事業の従事者の総合的な研修の実施	市内の教育・保育施設に従事する職員を対象に、専門的知識の向上のため研修を行っています。令和5年度は講演型の研修と受講内容を選択して動画を視聴するオンライン研修を実施しました。	438	347	A	こども政策課	
(2) 地域における連携・交流の充実	①	地域子育てサロンの支援	地域に身近な町内会館などの施設を利用した地域子育てサロンが9か所あり、連携を図るとともにその運営を支援しています。	110	76	A	子育て総合支援センター
	②	「ランチデー・ランチタイム」の実施	単館児童館9館において子育てサークルなどの貸館利用の際にお弁当を食べることができるランチタイムを実施しています。また、ちとせっこセンター、げんきっこセンターでのランチデーについては、新型コロナウイルス感染症のため休止しており、今後再開を検討しています。	0	0	B	子育て総合支援センター
	③	教育・保育施設における地域交流・世代間交流事業の推進	認定こども園等の園庭開放や地域住民の参加を継続的に実施し、世代間交流を推進しています。	0	0	B	こども政策課
	④	子育てに関する総合情報発信の拡充	子育てに必要な情報を保護者目線で伝えるため、子育て情報SNS「そらまちキッズnavi」を用いて市内外に情報発信を行いました。総合情報誌「千歳市子育てガイド」を株式会社サイネックスと毎年更新し、協働発行しました。市の特設ホームページにおいて、子育て情報をわかりやすく伝えるように努めました。	507	473	A	こども政策課
	⑤	「児童館まつり」の実施	児童館11館において、全館合同での児童館まつりを開催するほか、各館ごとの児童館まつりを開催しています。	0	0	A	子育て総合支援センター
	⑥	「ちとせ子育てネットワーク」の拡充	ちとせ子育て支援ネットワークとして交流会や学習会を開催し地域全体の子育て支援の充実を図っています。	198	0	A	子育て総合支援センター

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

	⑦ 「企業連携ぶちゼミ」の開催	児童館と連携し、千歳市内の企業の技術を子育て世代に無料で提供していただいています。(令和5年度：ぶちゼミ登録企業8か所)今後も事業を継続して行います。	0	0	A	子育て総合支援センター
(3) 妊産婦・乳幼児等に関する切れ目のない保健対策の充実	① 妊婦健康診査・産婦健康診査事業の充実	妊婦が定期的に健康診査を受診することで、妊娠期を健康的に過ごし、安全に出産できるよう、1人の妊婦に「妊婦一般健康診査受診票」14回、「超音波受診票」6回分の助成を行うほか、令和元年7月からは産婦を対象に「産婦健康診査受診票」2回分の助成を開始し、妊娠中から産後にわたって健康状態の確認ができるよう取り組みを行います。	65,655	53,626	A	母子保健課
	② 妊婦教室(プレママクラブ)・両親教室(体験パパクラブ・パパの育児基礎講座)の開催	妊婦教室は隔月(奇数月)に実施し、妊娠期に必要な情報を提供し、健康な妊娠期を過ごし、安心して出産や育児にのぞむことができるように講話や実技を行っています。両親教室は隔月(偶数月)の土曜開催で実施し、沐浴体験や妊婦ジャケットの体験で妊娠中の身体の変化や産後の生活や育児をイメージする機会となっている。 ※R5で事業終了	53	40	A	母子保健課
	③ 助産施設制度の実施	経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦を対象に、助産施設において助産を行っています。関係機関と連携し、適正な制度運営を実施しています。	2,940	2,588	A	こども家庭課
	④ 産後ケア事業の充実	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制のうち、助産師等の看護職が中心となり、妊産婦等に対して心身のケアや育児技術などのきめ細やかな支援を行います。訪問型とテイクサービス型の2種類から利用者が選択でき、満足度の高い事業となっています。	7,706	7,607	A	母子保健課
	⑤ 新生児・産婦訪問事業の充実	新生児・乳児の健全な育成と産婦の健康の保持増進、育児不安の軽減のため、保健師や助産師が新生児・乳児のいるすべての家庭に訪問し、新生児・乳児の発達や発育及び産婦の心身の健康状態の確認、母乳育児の推進や育児の情報提供を行っており、今後も事業を継続して行います。	162	151	A	母子保健課
	⑥ 乳幼児健康診査事業と事後支援の充実	乳幼児の健全な育成と保護者の健康の保持増進や育児不安の軽減のため、各健診において乳幼児の発達・発育の確認、疾病の早期発見・早期治療につながるよう支援し、必要時には個別支援を行っています。今後も事業を継続して行います。	19,678	15,701	A	母子保健課
	⑦ 5歳児相談の実施	幼児の健全な育成と保護者の健康の保持増進や育児不安の軽減のため、5歳児とその保護者に相談を行っています。相談では、幼児の発達・発育の確認、発達障害児の早期発見と支援につなげ、育児不安の軽減に取組み、必要時には個別支援を行っています。今後も事業を継続して行います。	284	214	A	母子保健課
	⑧ ちとせ版ネウボラ(こども・妊婦ネウボラ)の充実	産後うつや育児ノイローゼ、虐待の防止を図るため、総合保健センター、子育て支援センター及び家庭児童相談室がネットワークを構築し、関係機関との連携を行います。また、市内の子育て支援センターや保健センターで、妊婦・こどもネウボラを実施し、切れ目のない支援を展開しています。	976	777	A	母子保健課
	⑨ 養育支援訪問など育児支援の充実	乳幼児の健全な育成と保護者の健康の保持増進や育児不安の軽減及び適切な育児行動がとれるよう、健康状態や養育環境に問題を抱えた妊婦とその家族及び養育や乳幼児の発達などに問題を抱えた乳幼児とその家族に、来庁相談や電話相談、養育支援訪問などの個別支援を行っており、今後も継続して行います。	320	304	A	母子保健課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

実	⑩	こども発達相談の充実	こども発達相談室は、こどもの発達支援に専門的な知識・技術を持つ職員を配置し、個別の発達相談だけでなく、グループでの相談や遊び支援、電話相談などを実施し、発達に心配のあるこどもや保護者に継続した相談支援を実施しています。巡回支援事業では、認定こども園・学童クラブ等に訪問し、こどもの行動観察を行い、集団での困り感にある保育者へ助言を実施しました。障害児相談支援事業所は、通所支援事業所の適正利用のため、利用計画作成やモニタリングの際に保護者からのアセスメントや関係機関との連携を強化し、総合的なマネジメントを行っています。	145	145	A	児童発達支援センター（こども療育課）
	⑪	妊産婦・乳幼児の栄養相談・健康教育の充実	妊婦が健康で安全に出産でき、乳幼児が健康に育てられるよう、栄養についての相談や健康教育等により、保護者に知識を普及し、生涯にわたる栄養・食事の取組みについて意識の向上を図っており、今後も継続して行います。	9	5	A	母子保健課
	⑫	むし歯予防対策の推進	乳幼児では、むし歯を予防するため、各健診においてケアの知識の普及啓発及びむし歯等の早期発見・早期治療につなげるよう支援しています。 小学校では、児童のむし歯予防を図るため、保護者の理解を得ながら、フッ化物洗口を行っています。 また、乳幼児の保護者や学童を対象に、むし歯の予防について知識を普及し、生涯にわたるむし歯予防への意識の高揚を図っており、今後も推進を継続して行います。 ※令和5年度は新型コロナウイルス感染症が5類となったことにより、市内の全市立小学校においてフッ化物洗口を実施した。	7,386	7,238	A	母子保健課・学校教育課
	⑬	健康診査(さわやか健診・子宮がん検診・乳がん検診)事業の充実	19～39歳の市民に対し、生活習慣病の予防を目的とした「さわやか健診」、がんの早期発見・治療を目的に、「子宮・乳がん検診」を実施しています。土日の健診等、受診しやすい環境を整備しています。受診率向上が課題のため、企業との連携協定を結ぶなど、周知・啓発活動を実施していきます。	25,448	23,027	A	市民健康課
(4) 小児医療の充実	①	救急医療体制の充実	初期救急医療業務を休日夜間急病センターで対応し、救急医療体制の維持・確保を図っています。 市民の健康や病気に関する不安を解消するため、医師・保健師・看護師等の専門スタッフが24時間・年中無休で相談対応する「ちとせ健康・医療相談ダイヤル24」を実施しています。	5,228	5,228	A	救急医療課・健康づくり課
	②	予防接種事業の充実	各疾病の感染予防、疾病の発生及びまん延を防止するため、各定期予防接種を実施し、適切な年齢や時期に接種を勧奨し、健康や公衆衛生の向上及び増進を図っており、今後も継続して行います。	360,754	280,318	A	母子保健課
	③	子ども医療費助成事業の実施	市内に居住する中学生以下の子ども（生活保護世帯・重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療費の助成対象者を除く。）の保護者に医療費受給者証を交付し、医療費の助成を行っています。（令和5年度未受給者数：11,204人） また、市内に居住する乳児であって医師が入院養育を必要と認めた未熟児の保護者に対し医療券を交付し、扶養義務者の課税状況に応じた徴収基準月額を除く養育医療の給付を行っています。（令和5年度受給者数：28人）	276,865	266,728	A	国保医療課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

(5) 仕事と子育てを両立するための環境づくり	①	仕事と子育ての両立支援に関する情報提供	育児・介護休業法や両立支援に関する各種制度や助成金等をホームページに掲載して周知するとともに、パンフレット等を商業労働課情報コーナーや男女共同参画パネル展で配布することにより、普及啓発に努めました。 仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備のため、今後も各種制度等の情報提供に努めます。(商業労働課)	0	0	A	商業労働課・こども政策課
	②	事業所内保育所への支援	従業員の子どもを保育するため、事業所内で運営している認可外事業所内保育所へ教材費の補助を行っています(実施箇所数:1か所)	246	82	A	こども政策課
	③	男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識改革を促進するための取組として、市民団体との協働によりちとせ男女共同参画月間セミナーを開催、ちとせ男女共同参画推進スタッフの協力により、男女共同参画再チャレンジ支援セミナーを開催しました。そのほか、啓発事業として男女共同参画月間パネル展を開催しました。引き続き男女共同参画社会の推進に努めています。	182	99	A	市民生活課
	④	男性の育児参加の促進	休日開館での講座や父親向け、家族向けの講座の開催や、父親となる男性へ父子健康手帳を発行するなど、積極的な育児参加を推進しています。 また、父親と母親を含む市民の方々の支えとなるよう「みんなで子育て応援宣言」の普及に努めています。	114	113	A	市民生活課・こども政策課・子育て総合支援センター
(6) 結婚・出産・子育てのライフイベントを応援する環境づくり	①	結婚を応援する取組の実施	婚活市場がマッチングアプリ中心にシフトしていること、コロナ禍を経て、自衛隊での婚活事業や民間事業者による結婚相談所の開設等、市内での取組も増えてきたことから、令和4年度いっぱいまで事業を縮小し、各方面で開催しているイベント情報の発信のみを行いました。 メールマガジン配信:2件	0	0	C	企画課
	②	「いいお産の日inちとせ」の実施	令和5年度は3年ぶりに会場型イベントをちとせモールで開催し、子どもが楽しめるコーナーやミニ講座を行ったほか、パネル展についても、ちとせモール、総合福祉センター、JR千歳駅連絡通路の3か所で開催し、幅広い世代の市民に「子育てを応援しよう」という意識の醸成を図りました。(推定来場者数471名)	132	91	A	こども政策課・子育て総合支援センター
(7) 子育て支援の利用につなげるきめ細やかな取組の推進	①	「ちとせ子育てコンシェルジュ」事業の推進	ちとせっこセンター、げんきっこセンターにそれぞれ2名の「ちとせ子育てコンシェルジュ」を配置し多様な子育て支援事業の利用にあたっての情報集約と提供、利用者支援を実施しています。	669	451	A	子育て総合支援センター
	②	「ままサポート(訪問型子育て支援)」の推進	子育てコンシェルジュが、出産や子育てに不安を抱える家庭を訪問し、教育・保育施設や子育て支援サービスの利用に「つなげる」活動を実施しました。 (令和5年度:11家庭・13回訪問)	166	165	B	子育て総合支援センター
	③	子育てに関する総合情報発信の拡充(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども政策課
	④	「転入親子ウェルカム交流ツアー」の実施	千歳市に転入して間もない子育て世帯を対象にバスツアーを実施しています。市内の親子連れで行きやすい施設の見学や子育て支援施設を紹介しながら、参加した親子同士が交流したり、知り合うきっかけをすることにより、少しでも孤立した子育てにならないように取り組んでいます。(令和5年度参加者数:12組27名)	0	0	A	こども政策課
	⑤	こども食堂応援事業の推進(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども家庭課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

基本目標3 子どもの安心・安全の確保と子育てしやすい環境の充実

施策	番号	取組項目	主な取組内容や課題等（令和5年度）	R5予算額 （千円）	R5決算額 （千円）	実施 状況	担当課
（1）良質・良好な居住環境の確保	①	公営住宅の整備	公営住宅等長寿命化計画に基づき公営住宅の屋上防水や換気扇更新工事を実施し、公営住宅ストックの長寿命化及び適切な住環境の維持管理に努めました。	275,200	228,933	A	市営住宅課
	②	住宅情報の提供	千歳市職員による住宅の新築、増築、改修等に関する各種手続き、法律、設計、支援制度、融資制度及び税などの相談対応及び情報提供を行いました。 また、ホームページによる空き家・空き地情報、住宅セーフティネットに関する情報提供を継続して行いました。	0	0	A	建築政策課
	③	シックハウス対策の推進	民間建築物については、新築時の建築確認申請において、建築基準法で定めているシックハウス対策の規定に係る審査を行っています。また、公共建築物については、建築基準法の規定に加え市が定める上乗せ基準を遵守し、改修工事の完了時に化学物質の室内濃度規制値を満たしていることを確認しています。	0	0	A	建築課 建築政策課
（2）子育てしやすい環境の整備	①	子育てにやさしい施設の充実	乳児を連れて外出した際に、おむつ交換や授乳場所等を設けている施設（公共施設・民間店舗等）の登録を行っています。より多くの保護者の利便向上をめざし、市ホームページや子育てガイド等にて普及啓発に努めます。（令和6年3月末現在：71か所）	0	0	A	こども政策課
	②	子育てバリアフリーの推進	民間建築物については、バリアフリー法や北海道福祉のまちづくり条例に基づき、新築時の届出において、整備基準に適合するよう必要に応じて助言を行っています。また、公共建築物については、史跡キウス周堤墓群ガイダンス施設建設工事の建築設計において、段差の解消や乳幼児と一緒に利用しやすい多機能トイレなどの整備に取り組んでいます。	0	0	A	建築課 建築政策課
	③	安全な道路交通環境の整備	千歳駅周辺交通バリアフリー基本構想において特定経路として定めている3.28kmのうち、09-13東8号道路の99.25mについて、歩道のバリアフリー化を行いました。 また、教育・保育施設等が行う散歩等の園外活動における安全確保のため、国が推進するキッズゾーン等について今後も調査・研究を行っていきます。	21,900	10,582	A	道路建設課 こども政策課
	④	公園の整備	街区公園等の施設整備や遊具等設備の安全対策のほか、幼児や高齢者、障がい者などが利用しやすいよう、バリアフリー等に配慮した施設整備、施設改修を計画的に進めます。	221,511	218,745	A	都市整備課
（3）子どもを交通事故や犯罪等の被害から守るための活動の推進	①	交通安全教室の実施	幼児を対象とした交通安全教室を実施し、交通事故防止の啓発活動に取り組みました。	5,905	4,774	A	市民生活課
	②	交通安全指導の実施	交通安全教育指導員及び交通指導員を配置し、学校や地域と連携しながら各年齢層に応じて日常生活における交通安全意識や交通ルール等を習得するための指導・啓発を行いました。	5,905	4,774	A	市民生活課
	③	緊急避難所「子ども110番の家」指定事業の充実	児童の緊急避難場所とする「子ども110番の家」に登録している家庭や事業者に対し、登録継続の意向確認を行いました。	534	0	B	青少年課
	④	千歳っ子見守り隊支援事業の実施	各小学校に登録されている「千歳っ子見守り隊」ボランティアの協力により、登下校の時間にあわせて児童の見守りを行いました。 （R5登録者数：503人） また、一目で「千歳っ子見守り隊」とわかるよう、ベストなどを購入し、学校へ貸与しました。	354	275	A	青少年課
	⑤	不審者情報携帯メール配信事業の実施	市内小中学校等から通報のあった不審者の情報を、市のホームページ、公式SNS及びメール配信サービスを通じて周知し、注意喚起を行いました。	0	0	A	青少年課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

基本目標4 配慮を要する子どもと家庭への支援

施策	番号	取組項目	主な取組内容や課題等（令和5年度）	R5予算額 （千円）	R5決算額 （千円）	実施 状況	担当課
(1) 児童虐待防止対策の充実	①	「子ども家庭総合支援拠点」の運用	1.子ども家庭支援全般に係る業務、2.要支援・要保護児童への支援、3.関係機関等との連絡調整、4.要保護児童等対策に関する啓発について、千歳版ネウボラや北海道中央児童相談所等と連携・協働して事業を行っています。子育ての孤立化による不安を抱えている保護者が増大していることから、今後も各種相談を継続します。	171	40	A	こども家庭課
	②	「要保護児童地域ネットワーク協議会」による連携	児童福祉法に基づき、平成17年9月に設置された千歳市要保護児童地域ネットワーク協議会の構成員（児童相談所、保健所、警察署、民生委員児童委員、保育所、幼稚園、小中学校等）と連携し、児童虐待の早期発見や未然防止、適切な保護に向けた対応を行っています。代表者会議や実務者会議を開催するとともに、必要に応じ個別のケース検討会議を開き情報の共有や支援の役割分担等の協議を行います。	166	148	A	こども家庭課
	③	「おやおや安心サポートシステム」の推進	市内の保育所・幼稚園の入園児を対象に千歳市独自の経過観察票を用いて児童の様子を確認し、不適切な養育が疑われる親子がいた場合には、要保護児童地域ネットワーク協議会の個別ケース会議により支援方法を検討します。就学前児童の虐待は重篤な事故につながる場合があり、発生予防の段階から情報を共有し、児童虐待の未然防止に努めます。	0	0	A	こども家庭課
	④	「子育てスキルアップ講座」の実施	暴力を伴ったしつけは子どもに親への恐怖感を与え、親子関係にダメージを与えることから、「子育てスキルアップ講座」を開催し、暴力や暴言を使わずに子どもを効果的にしつけるスキルを体得する「子育てスキルアップ講座」を児童館などで開催し、効果的なスキルを普及します。	841	589	A	こども家庭課
	⑤	養育支援訪問ヘルパー派遣による児童虐待防止対策の推進	養育者が子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、心身の疾病等により子どもの養育について支援が必要と判断される家庭に対し、養育支援ヘルパーを派遣しています。養育支援ヘルパーによる家事・育児支援を行うほか関係機関が連携して適切な養育環境の確保に努めます。	303	24	A	こども家庭課
	⑥	虐待予防母子保健の充実	乳幼児及び児童への虐待を予防することで、乳幼児及び児童が適切に養育され、また保護者の育児不安の軽減及び適切な育児行動がとれるよう、虐待などの問題が起こる前から早期支援し、養育環境に問題を抱えた家族に講座などを実施しており、今後も継続して行います。	45	30	A	母子保健課
	⑦	児童虐待対応マニュアル等の作成・配布による普及啓発	子どもに関わる地域の関係機関や市民が、児童虐待に関する理解を深めるとともに、子どもや保護者との日々の関わりの中で、虐待の未然防止や早期発見を意識し、迅速な対応ができるよう虐待に関するマニュアルに基づき普及啓発を行ってました。	0	0	A	こども家庭課
(2) 心のケアを必要とする子どもへの支援の充実	①	教育相談の充実	いじめ、不登校、問題行動等の早期発見や早期解消を図るため、スクールカウンセラーや心の教室相談員を学校に配置するとともに、教育委員会においては常駐のスクールソーシャルワーカーによる教育相談やスクールカウンセラーによる教育相談日を開設するなど、教育相談体制の充実を図りました。	227	216	A	青少年課
	②	学校適応指導教室「おあしす」の充実	不登校の状態になっている児童生徒の居場所として学校適応指導教室「おあしす」を開設し、適切な教育相談を行うとともに、基本的な生活習慣や学習・集団活動等の指導・支援を行い、学校生活への復帰を目指しました。	905	812	A	青少年課
	③	里親制度の普及	様々な事情で社会的擁護が必要な児童を、より家庭的な環境で心身ともに健やかに育てることを目的に、北海道中央児童相談所と連携しながら里親登録者の確保を図るため、市の広報誌等への「里親制度」啓発記事の掲載、里親制度に関するPRポスターの掲示等を行っています。	0	0	A	こども家庭課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

(3) ひとり親家庭の自立支援の充実	①	母子・父子自立支援員による相談体制の充実	関係機関と連携し、自立に結びつく情報提供や指導、求職活動に関する支援、離婚前後の相談など総合的な相談業務を行っています。	116	33	A	こども家庭課
	②	母子家庭等日常生活支援事業の実施	母子家庭、父子家庭又は寡婦の方で、就職活動や疾病等の理由により、一時的に生活援助が必要な場合に家庭生活支援員を派遣しています。市民には機会がある度に事業を周知しています。	149	66	A	こども家庭課
	③	児童扶養手当制度の実施	離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭に、1月、3月、5月、7月、9月、11月の年6回、手当の支給を行っています。また、離婚前後の家庭について、相談・各種制度の説明・助言などを行っています。	409,289	401,805	A	こども家庭課
	④	ひとり親家庭等医療費助成事業の実施	原則18歳に達する年度の年度末までの児童の入院・通院及び親の入院に対して、医療費受給者証を交付し医療費の助成を行っています。 中学校就学前の児童及び住民税非課税世帯には全額助成（初診時一部負担金を除く。）、住民税課税世帯の中学生以上の生徒と親には2割助成を行っています。（令和5年度未受給者数：2,276人）	31,060	30,230	A	国保医療課
	⑤	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業の推進	①母子家庭等の経済的な自立を図るため、市が指定する教育訓練給付講座の受講者に講座終了後に給付金を支給しています。 ②看護師、介護福祉士等の特定の資格を取得するために養成期間で修業する方に給付金を支給しています。	7,710	5,297	A	こども家庭課
	⑥	学習支援事業「ちとせ学習チャレンジ塾」の実施	生活困窮世帯の子どもに対して、自主的に学べる場を提供し、高等学校進学及び卒業に向けた継続的な学習支援を通じて、貧困の連鎖を断ち切り、将来へ希望を持って就学及び就労できるようにすることを目的とする。生活保護世帯及びひとり親家庭などの生活困窮世帯の中学生・高校生を対象。週2回開催。	4,642	4,312	A	福祉課
(4) 障がいのある子等への支援の充実	①	障がいのある子のための「インクルージョン保育」の推進	「巡回支援事業」は、市内の認定こども園・幼稚園等のほか、学童クラブに訪問し、各機関のニーズに合わせて児童の行動観察を行い、関わり方の工夫や子どものとらえかたなどを助言しています。園からのニーズは高く、巡回支援の回数を増やしてほしいという希望が上がっていますが、会計年度任用職員の確保が課題となっています。「保育所等訪問支援事業」は、児童発達支援センター在籍児童については認定こども園等に、肢体不自由をもつ学齢児については特別支援学級に職員が訪問し、児童の課題の情報共有や直接指導を行っています。	30	5	A	児童発達支援センター（こども療育課）
	②	児童発達支援センターの設置等による地域支援の充実	改正児童福祉法により令和6年4月から児童発達支援センターが地域の中核的機関と位置づけられることから、地域支援の取組としてコロナ禍で中止していた子どもの発達と障がい講座、専門職員実践講座を再開し、新たにペアレントプログラムに取り組むため職員研修型ペアレントプログラムを実施しました。保護者同士が集まる情報交換の場にペアレントメンターの参加を求め、障がいのある子を育てた経験を踏まえた助言や情報提供を行いました。	6,818	5,223	A	児童発達支援センター（こども療育課）
	③	居宅訪問型児童発達支援事業の実施	重度の障害のために外出が著しく困難なこどもの自宅を訪問し、身体機能及び精神の成長を促すための専門的な支援を行っています。			A	児童発達支援センター（こども療育課）

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

④	特定教育・保育施設等の障がいのある子等の受け入れに対する支援	障がい児の保護者の就労等を支援するため、保育を必要とする障がいのある児童について、障害児保育補助事業により認定こども園及び保育所での受け入れを促進しています。（令和5年度：14施設45人）	82,003	81,593	A	こども政策課	
⑤	幼稚園における特別支援教育の促進	心身障がい児を就園させる幼稚園に対し、障がい児1人当たり年額5万円を補助しています。（令和5年度：6施設15人）	750	750	A	こども政策課	
⑥	小学校における特別支援教育・交流及び共同学習の充実	対象児童生徒が在籍する全ての小中学校に特別支援学級を設置することを旨とし、空き教室等のある学校に設置拡充しているほか、研修等により教職員の専門性の向上を図り、個別の教育的ニーズに応じた指導体制の充実に努めています。	4,439	2,758	A	学校教育課	
⑦	学童クラブにおける障がいのある子の入所の推進	18か所の学童クラブにおいて障がいのある児童の定員を「若干名」として受け入れを実施しています。（令和5年度：15施設32人）	16	0	A	子育て総合支援センター	
⑧	特別児童扶養手当等制度の実施	身体や精神に障がいのある満20歳未満の児童を対象とし、4月、8月、11月の年3回、手当の支給を行っています。また、関係機関と連携し、制度周知に努めています。	0	0	A	こども家庭課	
⑨	重度心身障害者医療費助成事業の実施	身体障害者手帳1級、2級及び内部障害3級の方、療育手帳A判定の方、精神保健福祉手帳1級の方に対して、医療費受給者証を交付し医療費の助成を行っています。中学校就学前の児童及び住民税非課税世帯には全額助成（初診時一部負担金を除く。）、住民税課税世帯の中学生以上の方には2割助成、精神障がいの方には通院に対してのみ助成を行っています。（令和5年度未受給者数：1,642人）	137,522	133,489	A	国保医療課	
⑩	障害福祉サービスの実施	障がいのある方やその家族が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、障害福祉サービス（自立支援給付事業）や地域生活支援事業の提供体制の確保に努めています。引き続き、サービス提供体制の確保のため、「千歳市障がい者地域自立支援協議会」を中心に障害福祉サービス事業者など関係機関と連携強化を図りながら実施していきます。	3,015,892	2,977,436	A	障がい者支援課	
（5）子育て家庭への経済的支援の充実	①	児童手当制度の実施	中学校修了までの児童を対象とし、6月、10月、2月の年3回、手当の支給を行っています。	997,522	993,386	A	こども家庭課
	②	特定教育・保育施設等の保護者の負担軽減の拡充	子ども・子育て支援新制度施行後の特定教育・保育施設等の利用に関わる保護者負担については、応能負担により保護者の所得階層に応じた基準額の設定が示されていますが、市は、独自の財源投入により、国の基準額をさらに超える保護者の負担軽減を実施しています。	126,101	126,101	A	こども政策課
	③	幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児受入事業の実施	私立幼稚園等就園奨励費補助金（幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受け入れ）により保護者の経済的負担を軽減しています。	11,174	7,494	A	こども政策課
	④	就学援助制度の実施	経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品や給食費などの一部を助成し、必要な就学支援を行っています。	152,075	131,461	A	学校教育課
	⑤	特定教育・保育施設等が徴収する副食費の助成事業の実施	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業を利用する児童の保護者に対し、保護者の世帯所得状況等により、保護者が負担すべき給食費（副食費）を免除し、市から施設へ支出する運営費負担金の副食費徴収免除加算として給付しています。	基本目標2(1)⑧(特定教育・保育施設の充実)の内訳として支出		A	こども政策課
	⑥	乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業の実施	3歳未満の乳幼児を養育している世帯を対象とし、有料ごみ袋の支給を行っています。また、ごみ袋の支給時にパンフレットを同封し、子育てに役立つ情報の周知を行っています。	3,693	2,743	A	こども家庭課
	⑦	不妊治療費・不育症治療費助成事業の実施	令和5年11月から特定不妊治療（体外受精・顕微授精）と併用して実施することがある先進医療に要する治療費と交通費の一部助成を開始しました。不育症治療費助成事業は引き続き実施しています。（令和5年度助成件数：不妊治療13件、不育症治療3件）	8,720	466	B	母子保健課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施

基本目標5 人口10万人のまちづくりを目指す「子育てするなら、千歳市」の推進

施策	番号	取組項目	主な取組内容や課題等（令和5年度）	R5予算額 （千円）	R5決算額 （千円）	実施 状況	担当課
（1）子育てしやすいまちづくりを通じた人口増の推進	①	もう1人子どもを生み育てたいと思える施策の展開	子どもを産み育てたいと望む家庭が、理想とする子どもの数を産むことができる社会の実現を目指すとともに、子育て世代から選ばれる子育てにやさしいまちづくりを推進するため、「子育てするなら、千歳市」の子育て支援施策の充実・強化に取り組みます。	0	0	A	こども政策課
	②	「子育てするなら、千歳市」のブランディングの推進	「子育てするなら、千歳市PR動画」や子育て総合情報発信SNS「そらまちキッズnavi」、「千歳市子育てガイドブック」などを活用し、市の取り組みについて魅力のある情報発信に努めたほか、「いいお産の日inちとせ」を集客力のある商業施設で開催し、市の子ども子育て支援の取り組みをPRしました。	539	500	A	こども政策課
	③	「ランドセル来館」事業の推進(再掲)	(再掲)	—	—	—	子育て総合支援センター
	④	ちとせ子育て特典カード事業の推進(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども政策課
	⑤	子育てに関する総合情報発信の拡充(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども政策課
	⑥	ちとせ版ネウボラ(こども・妊婦ネウボラ)の充実(再掲)	(再掲)	—	—	—	母子保健課
	⑦	特定教育・保育施設の充実(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども政策課
	⑧	「いいお産の日inちとせ」の実施(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども政策課・子育て総合支援センター
	⑨	「ちとせ子育てコンシェルジュ」事業の推進(再掲)	(再掲)	—	—	—	子育て総合支援センター
	⑩	「転入親子ウェルカム交流ツアー」の実施(再掲)	(再掲)	—	—	—	こども政策課

※実施状況

A:達成・実施 B:達成に近い・大半を実施

C:未達成に近い・僅かに実施 D:未達成・未実施